

平成 28 年 1 月 1 日

なべしまホールディングス株式会社

(株式会社鹿児島なべしま・有限会社熊本なべしま・有限会社福岡なべしま・株式会社沖縄なべしま)

一般事業主行動計画

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できる様、下記の行動計画を策定する。

計画期間 平成 26 年 1 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日までの 5 年間とする。

内 容

目 標① 所定外労働の削減計画

〔対 策〕

平成 26 年 1 月 1 日～

各事業所に於ける各セクションの適正な人員配置体制の分析と整備。過重労働防止の一環として、時間外労働を月間目標 45 時間以内に収める「チャレンジ 45」計画の実施。

※実績状況に応じて「チャレンジ 40」「チャレンジ 35」と目標時間を変更する。

目 標② 社員が心身共に健康な状態で業務に取り組むことができる環境づくり

〔対 策〕

平成 26 年 1 月 1 日～

社員本人と家族を対象とした健康相談、メンタルヘルス相談、セカンドオピニオン相談等、専門のスタッフが対応する外部健康相談窓口の設置。

社員配偶者の健康診断「奥様健康診断」の実施

目 標③ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

トライアル雇用を通じた雇入れを積極的に実施。

〔対 策〕

平成 26 年 1 月 1 日～

各事業所に於ける就業体験機会の提供及びトライアル雇用等の推進を実施。事業所の適正な人材数の確保に繋げる。